防犯機能付き電話機で特殊詐欺を防ごう

~調印後の様子~

~防犯機能付き電話機(





特殊詐欺被害をはじめとした犯罪の予防のため、パナソニック マーケティング ジャパンと県警察は6月22日に「安全・安心な地域社会づくりに関する覚書」を結びました。

覚書の内容は、

- 地域の見守り活動などの安全安心まちづくりに関すること
- 特殊詐欺などの犯罪の予防対策に関すること
- 防犯機器の普及促進に関すること
- 事業活動を通じた地域安全に関するボランティア活動への 参画・支援に関すること
- その他安全安心の確保のため警察活動の推進に関すること

等で、防犯教室等で使用可能な「防犯機能付き電話機」18台の貸与も受けました。社会貢献活動を積極的に行うパナソニックマーケティングジャパン株式会社と県警察の関係をより強固に、高知県のさらなる安全安心の確保を目指していきます。

車の運転中に大地震が発生したら?





高知県発行 「南海トラフ地震に 備えちょき」 (R2.12 改訂版参照)

車の運転中、大きな地震が発生すると、下から突き上げられるような感覚があったり、ハンドルがとられたりして、運転が困難になります。

●運転中に大きな揺れを感じた場合

あわてずに、できるだけ安全な方法で**道路の左側に停止**をさせ、停止後は、ラジオなどにより地震情報や交通情報を収集し、**状況の把握**に努めましょう。

●車を置いて避難する場合

できるだけ道路外の場所や、道路の<u>左側に寄せて停車</u>させます。緊急車両や救援車両の通行の妨げとなった場合に速やかに移動させられるよう、<u>鍵は</u>付けたままにします。

●津波警報が発令された場合

地震による道路の損壊や障害物などが原因で、渋滞の発生が予想がされます。津波から身を守るためやむを得ない場合を除き、**原則として車を置いて避難**しましょう。

また、鍵を付けたまま車から離れ、徒歩で避難しましょう。

地震に気付いたら、**あわてず**、ハザードランプをつけて、広い場所に停車しよう!



■くらしネットkochi編集・発行者

高知県文化生活スポーツ部 県民生活課

■安全安心まちづくりニュース編集・発行者 高知県安全安心まちづくり推進会議



■問い合わせ先

高知県文化生活スポーツ部 県民生活課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) FAX 088-823-9879 088-823-9319(安全安心まちづくり)

E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp